

(3)空母艦載機の移駐と恒常的訓練施設

2006年(平成18年)5月の「再編実施のための日米のロードマップ」(以下、「ロードマップ」)の発表後、日米両政府は、厚木基地から岩国基地への空母艦載機の移駐について、ロードマップに従って着実に実施していくことを機会あるごとに関係自治体等に対して説明を行ってききました。ところが、2013年(平成25年)1月、国は大和市をはじめとした厚木基地周辺市の市長や神奈川県知事などに対し、移駐先の施設整備の全体工程を見直した結果、2014年(平成26年)までに完了するとされていた空母艦載機の移駐時期が2017年(平成29年)頃になることなどを説明しました。この空母艦載機移駐延期の発表に対し、2013年(平成25年)2月、神奈川県や基地周辺9市の首長と議長等で構成される厚木基地騒音対策協議会は緊急総会を開催し、日米両政府間の合意どおり2014年(平成26年)までに移駐を完了させることや、移駐の具体的スケジュール、進捗状況などに関して国等が自治体に情報提供を行うための枠組みを早期に構築するよう国や米軍に要請しました。これを受け、2013年(平成25年)5月、防衛省南関東防衛局及び神奈川県と厚木基地周辺9市の間で、移駐の具体的なスケジュールや進捗状況などについて情報交換等を行うため、「厚木飛行場からの空母艦載機の移駐等に関する協議会」(以下「移駐協議会」)が設置されました。更に、11月に開催された第2回移駐協議会では、岩国基地の海上自衛隊が岩国基地に維持されることや厚木基地から岩国基地への第5空母航空団の諸部隊の移駐が2017年頃までに完了することなどが日米両政府間で確認されたことなどが説明されました。その後、国が移駐先の施設整備を進める中、2017年(平成29年)8月、一部の空母艦載機部隊が厚木基地から岩国基地への移駐を開始し、以降、段階的に部隊の移駐が進められ、2018年(平成30年)3月30日に全ての空母艦載機(固定翼機)部隊の移駐が完了しました。空母艦載機の移駐実現は、大和市をはじめ周辺自治体や関係機関等が長年にわたり甚大な騒音被害解消に向けて取り組んだ成果であり、移駐により厚木基地周辺地域では空母艦載機による甚大な騒音被害が大幅に減少しました。

また、空母艦載機の恒常的訓練施設については、国が鹿児島県西之表市の馬毛島において自衛隊施設の整備を進めており、併せて、その施設を米軍によるFCLPの実施施設として暫定的な実施施設である硫黄島に替わり活用するとしています。